

みや わか

市議会だより



9月定例会

決算審査特別委員会報告	2	議会基本条例策定特別委員会の設置に関する決議	7
会議結果及び賛否の分かれた議案		学童保育所のアンケート結果	8~9
平成28度補正予算	3	一般質問	10~14
各常任委員会報告	4	編集後記、まちの話題	15
市長報告	5~6	宮若西中学校校区小学校の運動会の様子	16

平成27年度一般会計・特別会計・水道事業会計決算を認定

決算審査特別委員会報告

委員長 安河 英幸

主な質疑は次のとおりです。

問 監査意見書の中で委託料、工事請負等に関わる随意契約、各団体等の補助金等の指摘事項をどう受け止め、どう改善していくのか。

答 予算編成の時、各団体への補助は、予算書、決算書も添えて、必要な額を予算要求をさせているため、適正に処理していると考えている。委託料や工事費は、予算査定時に詳細な説明を受けた上で、必要な額の予算化を認めている。ただし、執行段階で、入札等では不用額なども生じ、最終補正を3月議会で不用額として整理しているが、時期が1月の途中で補正予算を確定させ、実質的に12月の執行を踏まえた上での不用額等の整理を行っている。

問 生活困窮者自立支援の対象者は、どれくらいいるのか。

答 生活困窮者自立支援事業は、昨年度から新たに始まった事業である。昨年度、相談人数が41人、延べ相談回数が268回である。

問 空家等実態調査で一昨年59万円、

昨年約150万円使っている点を詳細に説明してもらいたい。

答 空家等実態調査委託は、昨年度、空家の実態数を把握、今後の空家対策計画を策定、利活用やその他の対策計画を策定のためにデータベースを作成の委託料を支払っている。実態調査として、広報の配布業務を委託しているシルバー人材センターにより外観からの空家の状況等を調査してもらい、こちらも今後の適正管理や利活用、空家対策計画に使用する。

問 国保はどうしても赤字が出る。新しい滞納対策として、どういった事があげられるか。収納率微増が見えるが、何か方法を変えたのか。

答 新たな取組みは、平成25年度からやっているファイナンシャルプランナーの相談である。また、従前から行われてきた取組みを時代の流れに合わせて、県とも相談しながら、集中的にやっている。平成27年度は、給与の差し押さえを集中的に取り組んでいます。

問 水道管の老朽化を把握しているのか。また、それに対しどう対応するのか。

答 水道管の老朽化における対応は、年次的に計画し、工事を行っているが、

特に調査して漏水が考えられるところを優先して整備を進めていきたいと考えている。

認定第1号 賛成多数で可決

認定第2号 全員賛成で可決

認定第1号 平成27年度 一般会計・特別会計決算

会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	180億 24万円	173億 4,344万円
国民健康保険	38億 6,897万円	42億 9,192万円
後期高齢者医療	4億 1,427万円	4億 720万円
住宅新築資金等	1,379万円	379万円
簡易水道事業	1億 170万円	1億 107万円
公共下水道事業	7億 3,212万円	6億 9,322万円
吉川財産区	76万円	67万円

認定第2号 平成27年度 水道事業会計決算

会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業会計	5億 1,692万円	4億 7,918万円

審議結果報告

9月定例会

議案番号	議案名	議決内容
同意第2号	宮若市監査委員の選任について	全員賛成 同意
議案第36号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第37号	財産の取得について	全員賛成 可決
議案第38号	宮若市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第39号	市道路線の廃止について	全員賛成 可決
議案第40号	市道路線の認定について	全員賛成 可決
議案第41号	市道路線の認定について	全員賛成 可決
議案第42号	平成28年度宮若市一般会計補正予算(第2号)について	全員賛成 可決
議案第43号	平成28年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成 可決
認定第1号	平成27年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数 認定
認定第1号	平成27年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成27年度宮若市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成27年度宮若市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成27年度宮若市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成27年度宮若市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成27年度宮若市吉川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第2号	平成27年度宮若市水道事業会計決算認定について	全員賛成 認定
議員提出議案第3号	宮若市議会基本条例制定特別委員会の設置に関する決議	全員賛成 可決

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
氏名	川口 誠	萩本 広房	弓削田 敬	中尾 ハギ子	染矢 正次	神谷 喜久雄	安永 友則	安河 英幸	吉野 英史	寶部 勝	間地 陸人	中島 健三	吉崎 順一	茅野 勝	谷口 重隆	藤嶋 厚	遠藤 嘉昭
議案名等																	
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○

9月20日の本会議において、次の方を任命することに決定しました。

塩川泰徳氏
しおかわやすのり

監査委員の選任

	補正前の額	補正後の額
一般会計	159億9,330万円	169億5,789万円
国民健康保険特別会計	44億2,533万円	44億2,651万円

平成28年度補正予算
補正予算等については左記のとおりとなっています。

一般会計 全員賛成で可決
特別会計 全員賛成で可決

総務委員会

委員長 茅野 勝

宮若市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、ひとり親家庭等医療支給対象者の所得判定の際の基準額について、引用している児童扶養手当法施行令の項番号の繰り下げ及び文言の整理を行なうものです。

主な質疑として、「今回の改正による給付内容の抑制、後退などはないのか。」との質問に対し、「給付内容の変更はない。」との回答がありました。

全員賛成で可決

教育民生委員会

委員長 弓削田 敬

財産の取得について(スクールバス購入)

これは、平成29年4月の宮若西校区の小学校再編に伴う通学手段としてスクールバスを購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「マイクロボスの車種について、なぜ日野自動車(株)のバスに選定したのか。」との質問に対し、「日野自動車(株)は、トヨタ自動車(株)が株式の過半数を保有しており、トヨタ自動車(株)の子会社であって、トヨタグループの一社である。今回指定したマイクロボスは、日野自動車(株)がエンジンを供給してトヨタ車体の同じ工場で作られたバスである。それから、入札を行う市内の自動車販売業者が、幅広い選択ができる。このような理由で車種の選定を行った。」との回答があり、「スクールバスのデザインイメージはあるのか。」との質問に対し、「車の左右前後に『スクールバス』という表示や市章、市のイメージカラーであるオレンジと緑のライン、さらに、市のキャラクター『追い出し猫』を使つてのデザインを考

えている。」との回答がありました。

「緊急時の対策は考えているのか。」との質問に対し、「車体の左側後部に、『乗降中注意灯』を設け、子どもが乗降している時には『乗降中』という表示をし、緊急時には『SOS』と表示するようにしている。これと併せて、ドライブレコーダーの設置や、万が一に備えて事務所もしくは学校等に緊急通報ができるような装置の設置も検討したい。」との回答があり、また、「車種選定の前に、トヨタ自動車九州(株)に相談に行かなかつたのか。」との質問に対し、「市の配慮不足で申し訳ない。入札が終わり、業者が決定した時点でトヨタ自動車九州(株)を訪問し、今回の経緯と決定した内容について報告している。トヨタ自動車九州(株)からは、『了解しました。』という返事をもらった。」との回答がありました。

全員賛成で可決

産業建設委員会

委員長 谷口 重隆

民事調停の申立てについて

これは、支払いの意思がない滞納者、4名に対し、民事調停を申立てるもの

です。

主な質疑として「滞納者に対する徴収は、現在どのようにされているか。」「臨戸訪問をしているか。」に対して、「催告書を郵送するが、議案に上程する方は、臨戸訪問で、直接納付指導を行っている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

市道路線の廃止について(高尾・水町線)

市道路線の認定について(光陵団地1号線から光陵団地12号線)

市道路線の認定について(水町7号線)

市道路線を廃止、認定するため、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

審査に先立ち、現地視察を行い、その後、審査を行いました。

主な質疑として、「議案第40号の光陵団地内路線の幅員は何mか」との質問に対し、「1号線は14m、その他の路線は6〜7m」との回答がありました。

全員賛成で可決

市長報告

◆市長報告 1

平成27年度宮若市行財政改革実施計画「第二次集中改革プラン」の実績並びに過去5年間の実績の報告について

平成27年度の3つの基本方針ごとの主な取組ですが、行政運営の効率化で

平成23年度から平成27年度までの目標額と実績額

年度	目標額	実績額
平成23年度	1億5,984万円	2億5,766万円
平成24年度	2億776万円	3億6,141万円
平成25年度	3億5,017万円	4億9,077万円
平成26年度	4億5,260万円	5億4,393万円
平成27年度	5億3,243万円	6億6,512万円
計	17億280万円	23億1,889万円

は、目標額4億2,780万円に對しまして、実績額4億9,027万6千円、健全な財政基盤の確立では、目標額1億263万円に對しまして、実績額1億6,062万3千円、効率的な住民サービスの向上では、目標額200万円に對しまして、実績額1,422万4千円となっております。

平成23年度から平成27年度までの5箇年で合計23億1,889万5千円の財政効果が得られ、総額17億280万円の目標額を大きく上回る実績額を達成しています。

今回、報告した第二次集中改革プランは、平成27年度をもって最終年度となりましたが、合併後、10年間継続した地方交付税の合併算定替による加算措置が平成28年度から段階的に縮小され、平成33年度に終了する中、今後も健全な財政運営を図りつつ、各種事業を確実に実施するため、この度、計画期間を平成28年度から平成32年度までとする第三次集中改革プランを策定しています。

◆市長報告 2

宮若市行財政改革実施計画「第三次集中改革プラン」について

第三次集中改革プランでは、平成26年度の決算額を基準として、5箇年で17億1,600万円を財政効果目標額としています。

歳入の確保として、遊休市有地の貸付・売却を推進する「普通財産の運用」など、市の財産を活用した取組を実施します。また、自主財源の確保として、光陵団地の分譲等による定住促進、ふるさと納税の啓発等の取組により6億5,515万円の財政効果を目指しています。

歳入の削減では、行政運営の効率化として、定員管理の適正化や行政窓口の民間委託などに引き続き取組んでいきます。その他、電力自由化に伴う公共施設における新電力の導入や道路愛護推進活動等の地域コミュニティ活動への支援などの取組を実施することにより、10億6,085万円の財政効果を目指しています。

◆市長報告 3

水素ステーションの立地について

第三次集中改革プランの計画期間においても、新たな取組の追加を含めた検証を行いながら、継続的に行財政改革の推進を図っていきます。

東京都に本社を置く日本エア・リキード(株)が、トヨタ自動車九州(株)の駐車場の一部を借り受け、福岡宮田水素ステーションを新設することが決定しました。

福岡県では、福岡水素エネルギー戦略会議を設置し、産学官一体となって、他に先駆けた水素エネルギー社会の実現に向けて取組まれ、その一つとして水素ステーションの整備を進められています。

既に福岡地域と北九州地域で9箇所設置され、この度の本市への設置決定は筑豊地域で最初の水素ステーションの立地となります。水素ステーションの立地に関して、

本年7月21日に笠松地域環境対策会議三役会において、8月2日には地元四郎丸自治会に対して、それぞれ立地概要についての説明を行い、本市と社で公害防止協定締結の手続を行っています。工事は、本年9月に着手し、平成29年3月の開設を予定しています。

立地計画は、九州自動車道のインターチェンジに近いことと合わせて、トヨタ自動車九州(株)の正面玄関付近に立地することで、今後の燃料電池自動車の普及と水素エネルギー社会の実現に向けた取組の加速が予測される中、このPRにも繋がると考えられています。

◆市長報告 4

民事調停の報告について

平成28年3月定例会において議決を得ました民事調停対象者8名は、2名が申立て前に納付されたため、残りの6名に対し、直方簡易裁判所に民事調停の申立てを行ったところ、3名が申立て後に納付され、2名について調停

が成立しています。残る1名は、調停に出席せず不成立となったため、福岡地方裁判所直方支部へ明渡し訴訟の申立てを行ったところ、申立て後に納付されています。

◆報告第5号

報告

平成27年度財政健全化判断比率の報告について

財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた自治体の財政状況を示す指標で、同法第3条第1項の規定に基づき、監査委員の審査を経て、議会に報告し、公表することが義務付けられています。

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、一般会計及び住宅新築資金等特別会計ともに黒字のため、当比率はありません。

連結実質赤字比率は、一般会計等のほかに公営事業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、国民健康保険特別会計が赤字となりましたが、全会計の実質収支額の合計が黒字のため、当比率はありません。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、標準的な年間の一般財源収入のうち、どれだけを地方債等の返済に充てているかを示すものです。この比率は、公営事業や一部事務組合等を含めて判断するもので、5.4%となっています。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等の負担すべき負債が、標準的な年間の一般財源収入の何倍にあたるかを示すもので、充た可能な財源等が将来負担すべき額を上回っているため、当比率はありません。

◆報告第6号

平成27年度資金不足比率の報告について

資金不足比率は、公営企業の経営状況を示す指標で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、一般会計等に係る財政健全化判断比率と同様に、監査委員の審査を経て、議会に報告し、公表することが義務付けられています。

地方公営企業法適用事業の水道事業は、流動負債等から流動資産等を差し引いて算出した資金不足額の事業規模に対する比率であり、流動資産が流動負債を上回っており、資金不足は発生していないため、当比率はありません。

地方公営企業法非適用事業の簡易水道事業及び公共下水道事業は、実質赤字額の事業規模に対する比率であり、いずれの会計も黒字のため、当比率はありません。

宮若市議会基本条例制定特別委員会の設置に関する決議が可決されました。

平成28年9月20日の本会議において、議会運営委員会より委員会提出議案として「宮若市議会基本条例制定特別委員会の設置に関する決議」が提出され、全員賛成で可決されました。

近年目まぐるしく変貌する社会情勢の中、地方に活力を見出す一連の政策である地方創生を推進するためには、地方自治体が創意工夫し、主体的に取り組むことが重要であり、本議会においても、市の活性化に向けた役割を果たす必要があります。宮若市議会基本条例制定特別委員会は、平成23年に設置され、議論半ばで、改選に伴い解散することになりましたが、その後の地方議会のあり方並びに議員が果たすべき役割が問われる中、市の振興につながるこの条例を再度議論するものであります。

本市議会では、様々な議会改革を進めてきましたが、更に市民に対し開かれた議会を目指すと共に、市政における議会の充実・強化を図るため、活力ある宮若市のまちづくりを実現するために、時代に相応しい議会のあり方や議会の基本理念を検討しつつ、議会基本条例の制定に取り組まなければならないと考えたものです。

1 特別委員会の設置と構成

宮若市議会委員会条例第5条の規定により、各常任委員会から選出された2名に副議長を加えた合計7名の委員で構成する宮若市議会基本条例制定特別委員会を設置します。

委員長：萩本 広房 議員	副委員長：寶部 勝 議員
委員：茅野 勝 議員	委員：藤嶋 厚 議員
委員：弓削田 敬 議員	委員：安河 英幸 議員
委員：川口 誠 副議長	

2 付託事項

主権者である市民の負託に応じて優れたまちをつくるため、議会運営の理念を具体化する制度、その制度を作動させる原則を定めた条例制定に向けて取り組みます。

3 調査期限及び閉会中の調査研究

付託された調査研究が終了するまで、閉会中もなお調査研究を行います。

若宮学童保育所の運営に関する

アンケート結果

教育民生委員会 調査

1. はじめに

学童保育所の事業の方向性や実施内容は、様々な問題を解決しながら今後も事業を実施していくため、平成28年3月議会において「学童保育については、第2次宮若市総合計画に位置付け、平成28年度以降の小中一貫校の整備の中で、民生部、教育部間で協議を行い、若宮学童保育所の施設を配置することを含めて十分検討すること」との付帯決議に至っています。

しかし、若宮学童保育所は、小中一貫校の開校と若宮小学校の移転後も、旧小学校跡地を学童保育所として利用しています。

そこで、若宮学童保育所の位置や運営状況について、保護者の意見を直接収集するため、アンケートを実施し、今後も保護者が安心して子どもたちを学童保育所に預けられるよう、その結果を基に市長に向けて提言を行うこととしました。以下は、そのアンケートの内容の抜粋と提言の一部です。

2. アンケートの概要

1. 用紙配布開始 平成28年8月16日(火)
2. 用紙回収締切 平成28年8月31日(水)
3. 調査対象児童数 73人
4. 調査対象世帯数 59世帯
5. 配布方法 若宮学童指導員から 登所した児童に直接配布
6. 回収方法 若宮学童保育所内に設置した回収BOXに投函
7. 回答枚数 39枚
8. 回答率 約66.1%

3. アンケートの内容と結果(抜粋)

(1) 現在の若宮学童保育所の位置については、いかがお考えですか。

回答	人数	割合
1. 今のままでよい	14人	35.9%
2. 移転すべき (移転先：小中一貫校) (移転先：その他)	16人 (16人) (0人)	41.0%
3. わからない	9人	23.1%
無回答	0人	0.0%
計	39人	

(2) お子さんは学童保育所に楽しく通えていると思いますか。

回 答	人 数	割 合
1. そう思う	23人	59.0%
2. ややそう思う	14人	35.9%
3. どちらともいえない	1人	2.6%
4. あまり思わない	0人	0.0%
5. 思わない	0人	0.0%
6. わからない	0人	0.0%
無回答	1人	2.6%
計	39人	

(3) 現在、学童保育所の保育環境は、安全管理・衛生管理を含め、適切に運営されていると思いますか。

回 答	人 数	割 合
1. そう思う	17人	43.6%
2. ややそう思う	12人	30.8%
3. どちらともいえない	3人	7.7%
4. あまり思わない	2人	5.1%
5. 思わない	1人	2.6%
6. わからない	3人	7.7%
無回答	1人	2.6%
計	39人	

4. 提言

若宮学童保育所の運営状況は、指導員の行き渡ったケアに対する評価が特に高く、保育内容や環境整備等における保護者の信頼度は十分であると言えます。

しかし、若宮学童保育所の位置は、学校から学童までの距離や登所時の安全面等に対する保護者の不安があり、若干ですが「一貫校内に設置して欲しい」との意見が「今のままでよい」との意見を上回りました。

旧小学校跡地を当面利用するとしても、学校跡地利活用の際は、若宮学童保育所はいずれ移転を強いられることとなります。今後も引き続き、児童が安全な環境でのびのびと楽しく学童生活を送れるようにするために、若宮学童保育所の位置は、学校跡地利活用により移転が決定してからではなく、現時点から長期的な見解を持ち、計画的に検討を進める必要があります。

そのためには、今年度から2カ年をかけて策定される「宮若市第2次総合計画」の主要事業に若宮学童保育所の位置計画を盛り込み、今回のアンケートを活用しながら前向きに検討を進められるよう提言しました。

保護者の皆さんアンケートへのご協力ありがとうございました。

公共事業の発注について伺う。



弓削田 敬

件、制限付一般競争入札が36件の合計114件を実施しています。

国土交通省からの通達が出ている指導について伺う。

品確法や公共物の長寿命化は適切に行われているか伺う。

答 市長

事業の発注は、その事業を実施する所管課による、起工伺いの決裁後、業者の選定について指名選考委員会で、選考基準等の審議を行い、本職の決裁をもって、入札執行の連続を行います。

入札案件は、入札辞退による入札参加者の不足や、予定価格超過により入札不調となった案件がありましたが、平成27年度の実績で指名競争入札が78

地域の実情等にに応じて発注関係事務を適切かつ効果的に運用するため、国は発注者共通の指針として、平成27年1月に「発注関係事務の運用に関する指針」を示しています。

本市は、このような国からの指導を関係所管課において情報を共有するとともに、品確法の基本理念にのっとり、公共工事の品質確保を適切に図るよう努めています。

次に、公共物の長寿命化は、国の指導・要請に従い、それぞれの所管課で策定している長寿命化計画等を基に、安全性の確保、また、中長期的な維持管理・更新等におけるコストの削減や財政の平準化に努めながら、適切な対応を行っています。

公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる品確法は、将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を目的として、平成26年6月に改正が行われ、品確法の施策を総合的に推進するため同年9月に品確法基本方針が示されています。

品確法の中で、発注者の責務が明確化され、自らの発注体制や

職員の育成について伺う。



中尾 ハギ子

本市の職員がトヨタ自動車九州(株)に派遣されていたが、その成果と今後の展望はどのように考えられているのか。

答 市長

トヨタ自動車九州(株)の派遣研修は、平成26年度から実施しています。先般、派遣職員による成果報告会を開催したところ、トヨタ自動車九州(株)への2年間の派遣研修を通じて民間企業における仕事の進め方や考え方を職員にとって公務遂行への高いモチベーションに繋がっていて、このことが、他の職員に

も波及効果として広がるには一定の時間を要するものと考えていますが、今後も引き続き実施したいと考えています。

新規採用職員の採用後の育成は、どのように行われているのか。特に定住や本市への愛着などの教育は。

答 市長

採用後の7日間を自庁内研修として、市役所内で地方公務員法を始めとする法令や接遇等の研修を実施し、定住や本市への愛着などの教育は、この間の研修メニューの中で定住施策やまちづくり及び総合計画等を取り入れ、日常的には協働のまちづくりの観点から各種イベント等への積極的な参加について指導しています。

また、派遣研修として、福岡県市町村職員研修所等に研修派遣しています。

新たに採用枠で、スポーツ枠の外に芸術・文化などの枠を考えているのか。又、この枠が職員の育成にどのような効果があるのか。

答 市長

職員採用試験におけるスポーツ枠は、平成21年度から導入をし、平成26年度より、その対象を文化芸術・学術の分野まで拡大しています。この枠を設けた目的は、対象となる分野において顕著な実績や成果を得る過程で培われた意欲及び精神力を市政で発揮してもらうためのものであり、これまで6名の職員を採用しています。

食品ロス削減について問う。



梁矢 正次

問 一般ごみの中で、食品ごみはどれくらいあるのか。

答 市長 国の平成25年度推計値によると、全国の事業系食品廃棄物が1,927万tで、そのうち、売れ残りや食べ残しなどの食品ロスは330万tとされ、また、家庭系食品廃棄物は870万tであり、そのうち、302万tが食品ロスとなっています。本市は、平成27年度実績において、7,329tの固形燃料ごみが搬入され、過去のごみ芥処理施設組合でのごみ性状調査から、約20%の1,400tが食品ロスを含む食品廃棄物であると推計し

ています。

なお、食品ロスは、国の家庭系食品廃棄物の食品ロス割合を基に、年間約485t程度であると試算しています。

問 食べ残し削減の取り組み推進について。

答 教育長

各学校は、食に関する指導の計画を作成し、年間を通して、家庭科や特別活動等において、食に関する指導を行うとともに、給食を生きた教材として活用し、生産者や自然の恵みに感謝して残さず食べることや、児童生徒一人一人が望ましい食習慣を身に付けるための取組を行っています。また、学校給食の調理は、児童が苦手な食材については食べやすくするよう切り方や調理方法を工夫するといった取組や、主食であるごはんやパンが食

べやすくなるようメニューを組み立てる等の対策を講じています。

問 宴会等での食べきりタイムを設ける「30・10運動」を推進や冷蔵庫のものの無駄がないようにレジピの紹介をしたり、毎月月末には冷蔵庫の中が空になるように進めたり、子ども達には、紙芝居を通して食の大切さを紹介するなどの取組みを行っている自治体もあるが、飲食店等にそういった取組みを紹介しているか。

答 産業観光課長

各店舗とも来店した客には、注文が入れば、おいしく食べてもらうために料理を提供しています。逆に食べる客の姿勢として、注文したものは、きちんと食べるように心がける啓発を進めたいと考えています。

まちづくりについて問う。



茅野 勝

問 行財政運営は、適切に行われているか。

答 市長

総合計画に掲げる事業を着実に実施することを目標に、間断ない行財政改革を実施しながら、将来的な見通しによる財政的な計画のもと、効率的な行財政運営を進めています。財政面での経費削減と効率化に取組むとともに、行政サービスの向上を図りながら、健全な行財政運営に努めています。

問 国民健康保険運営と今後の国民健康保険のあり方について伺う。

答 市長

国保の運営状況は、単年度収支では平成23

年度から赤字が続き、平成27年度末は約4億2,300万円の累積赤字が生じています。

この赤字の解消を目的に、平成27年度から平成29年度にかけて段階的な税率の引上げを行い、ある程度の増収を見込んでいます。国保制度改革が行われる平成30年度までに累積赤字が解消することは困難であると考えられます。

平成30年度以降は、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担いますので、県とも協議を行いながら、国民健康保険の健全運営と併せて累積赤字解消に向けた取組を行っています。いきなると考えています。

問 東部地区の小学校の通学手段、全小中学校の学力向上の数値目標について伺う。

答 教育長

東部地区の小学校の通学手段は、徒歩通

学を基本としています。が、学校の許可を受けてバスで通学することができ、宮田北小学校において、25名程度の児童がバス通学をしています。

全小中学校の学力向上の数値目標は、宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略の小中学校教育の充実の項目において、義務教育9年間を見通した指導を行う小中一貫教育を進め、平成31年度の全国学力・学習状況調査及び新体力テストの結果が全国平均以上となることを目標としています。

この実現に向けて、みやわか教師塾事業やアフタースクール事業の充実などプロジェクトE事業に掲げた施策の推進に取組んでいます。

その他、「検査体制・監査体制は適切に行われているか。」との質問がありました。

第一次総合計画の評価は、又、第二次総合計画の課題は何か問う。



中島 健三

問 公共施設、空き家等の跡地利用はどのように考えているのか。まちづくりにどのように生かしていくのか。

答 市長
公共施設は、全国的に老朽化対策が大きな課題となっていることから、国は地方公共団体に對し、公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示し、本指針に基づき、同計画策定の作業を進めています。

再編に伴う学校施設の跡地利用は、庁内で検討組織を立上げ、施設の利活用について、検討を行うことになっています。

空き家等は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、福岡県空家対策連絡協議

会が示した空家等対策計画のひな形を参考として、宮若市空家等対策計画を今年度中に策定することとし、その中で空き家等の跡地利用について対応を定めていくことにしています。

問 少子高齢化による本市の人口減少に伴う課題は何か。

答 市長
平成28年8月末現在、宮若市の人口は2万8,637人となっています。人口は、平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成52年には2万2,751人まで減少していくとされています。

少子・高齢化が進み、このような人口減少が進行していくと、地域経済の縮小から税収が減少することや社会保障費の増大、地域ではコミュニティの運営に支障をきたすことなどの課題が生じます。

人口減少への対策として、昨年度、宮若市人口ビジョン及び宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、出生率を現状の1.71から1.91まで上昇させることを目標とし、保育料減免制度や子ども医療費支給制度などの少子化対策に取り組むとともに、将来を担う子どもたちの教育環境の充実を図っていきます。

平成29年度に分離開始を予定している153区画の光陵団地のほか、定住奨励金制度や家賃補助制度などに取組みながら、定住促進も推進していくことで、平成52年時点で2万5,258人まで人口減少を抑制することを目標として取り組んでいきます。

この他、「市民の声をどのように行政に反映させるのか問う。」として、「沈黙の声をどのように行政に反映させるのか。」との質問がありました。

熱中症対策について問う。



安河 英幸

問 小中学校での熱中症対策について問う。

答 教育長

本年5月と7月に

文部科学省より熱中症事故等の防止について通知が出されたことを受け、市校長会を通じて熱中症予防の対策を行うよう指示をしています。

学校で取組んでいる具体的な対策としては、気温・湿度等の環境条件に応じた活動を行うことや、外で活動する場合は帽子を着用すること、こまめに水分を補給し休憩を取ること、児童生徒等への健康観察を徹底すること等の対策を講じています。

問 その他の公共施設での熱中症対策について問う。

答 教育長

社会教育課が所管している中央公民館、文化センター、リコーリス等の施設には、空調機を設置し、適宜、室温を調節して対応しています。

問 宮若東中学校区の小学校は、空調が設置されていないが、近年の夏の気温を考えると、空調の整備が必要だと考えるが、今後、どのような対策をとるのか。

答 学校教育課長

東中学校区の小学校には、現在、空調が整備をされていませんが、空調の整備を行うには、空調の設置費用だけではなく、受変電設備の改修や、増設といったことも、場合により必要になります。

費用的にも、かなりの高額になることが想定されますので、国庫補助の活用といったことも、検討したいと考えています。

国民健康保険税について問う。



藤嶋 厚

問 国民健康保険税軽減の方法はないのか。

答 市長

国民健康保険では、経済的な理由により保険税を納付できない方のために、その軽減措置や減免措置が用意されています。

具体的には、前年の所得が一定金額以下になった場合や、倒産など会社の都合で解雇された場合に保険税が軽減され、災害や病気などにより生活が著しく困難になった場合などに、保険税の全部又は一部が免除されることになっています。

答 市長

問 無料低額診療制度の周知の改善について。

無料低額診療制度は、社会福祉法に基づき、生計困難者が、経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料又は低額な料金で診療を行う事業です。

福岡県では、25の診療施設が届出を行い実施しており、実施診療施設は、固定資産税や不動産取得税の非課税など、税制上の優遇措置が講じられています。

なお、無料低額診療制度は、都道府県並びに指定都市及び中核市の法定受託事務となっていますので、周知の改善は、県の指導に基づき必要な対応を図っていきます。

答 市長

問 乳幼児医療費制度に対する国のペナルティー対策についてはどうするのか。

地方単独事業である乳幼児医療費などの医療費助成制度に対して、国は市町村に国民健康保険関係の交付金を減額するというペナルティを科しており、本市も、乳幼児医療費助成等の地方単独事業の実施によりペナルティを科されています。

しかし、このペナルティは、本市を始め全国の多くの市町村が市長会や町村会を通じて廃止の要望を行い、国もこの制度の存続の可否について協議が行われています。

この他、「就学援助制度の充実について問う。」として、「子ども貧困対策は、重要な施策なので、慎重な対策が必要ではないのか。」「制度の周知方法について。」「入学生用品費の支給を三月にすべきではないのか。」との質問がありました。

宮若市の奨学金制度について問う。



萩本 広房

問 制度の利用状況、推移について（過去5年程度）。

答 教育長

平成23年度の利用者が11名で総額193万5千円の支給、平成24年度が9名で174万8千円、平成25年度が6名で106万3千円、平成26年度が6名で102万4千円、平成27年度が6名で102万4千円となっています。

問 貸付型から給付型への移行について。

答 教育長

本市の奨学金制度は、高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学に在学する生徒・学生のうち、経済的な理由に

より就学が困難な方に対して、一定額を貸付ける制度となっています。

給付型の奨学金を導入した場合、恒久的な新たな財源が必要になることから、現在のところ導入の検討をしていません。

問 日本学生支援機構の第二種の奨学金利用した人のうち、2012年の滞納者の数約33万4,000人で、9か月以上の滞納で、法的措置の対象となる。この状況から考えても、給付型への移行が必要ではないか。

答 教育長

この件は、教育再生実行会議の提言の中で、家庭の経済状況に左右されない教育機会の補償ということで、給付型奨学金の支援を国が検討するということが出ています。

払いたいが、払えないという状況があることもわかりますので、国の動きや近隣の導入している市町村のその運営状況等も、見ながら、導入について検討したいと考えています。

問 本市に居住し就職した方は、本市に当然納税する。市外、県外の方には、ふるさと納税を利用するという提案をすることで、給付型を導入する考えはあるのか。

答 市長

検討したいと思っていますが、将来的に恒久的に大きな財源を伴うので、なかなか踏切りづらいと思っています。

国も検討をしているようであり、少子化対策にもつながる面もあると思いますので、国で制度化してもらえばと考えています。

市内空き家の調査をされているが、その状況、今後の対策について尋ねる。



安永 友則

問 空き家対策について、過去に一般質問等があったが、その対応はどうだったのか。

答 市長

議員より空き家等に関する一般質問等がなされ、議会から、空き家及び空き地等の管理の適正化を図るための環境整備を求める意見書が提出されました。

空き家の問題は全国的であるため、国は平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法を全面施行し、この法律に基づいて、対策をとることとしています。

その他、「特措法の施行以降、市で取組んできたことは」、「空き家に対して、地域より相

談や苦情はどのようなものがあり、どう対応されているのか。」との質問がありました。

学童保育の状況と学校教育(教育委員会)とのかわりについて尋ねる。

問 学童保育所数、児童数及び問題点は。

答 市長

小学校や幼稚園の空き教室、小学校敷地内の専用建物、旧若宮小学校校舎など教育施設を利用し、宮田地区5箇所、若宮地区1箇所、合わせて6箇所で開催し、9月1日現在、249人の児童が在籍しています。問題点は、平成27年4月の児童福祉法の改正に伴い、入所対象児童を6年生までとしたことから入所希望者が増加し、受入体制の整備が課題や問題点となっております。

問 環境整備はできているのか。

答 市長

急激な入所希望の児童の増加に合わせて教室数を増やすとともに、教室の整備やエアコンの取付け、洋式便座の追加工事など児童の保育環境の整備を年次的に行っています。

問 保護者からの要望や指摘事項はどのようなものがあり、どう対応されているのか。

答 市長

平成26年度は、若宮地区で唯一の学童保育所である若宮学童において、若宮小学校以外の小学校に通う保護者から通所の不便を解消する要望があり、専用車両を巡回させることで若宮地区全体の需要に対応しています。現在では、直接、市への要望や指摘事項は挙がってきていません。



市議会を傍聴してみませんか。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>

次回の定例会は **12月2日(金)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。
※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

本会議をネット配信(録画放送)しています。



宮若市ホームページ
<http://www.city.miyawaka.lg.jp/>



市議会



『議会中継』よりアクセスください

パソコン・スマートフォン・タブレットからいつでも、どこからでも視聴できます!

ながらスマホはやめましょう。



平八月まつり



奉納宮永踊り



スポーツフェスタ(アジャタ)



若宮放生会

議会広報調査特別委員会
委員長 安河英幸
副委員長 茅野誠勝
委員 川口喜久雄
委員 神谷喜久雄
委員 萩本広房
委員 染矢正次
委員 吉崎順一

最後は雨でしたが、来年の西中学校区の小学校が統合された最初の運動会は抜けるような青空の下、開催できるように心から祈っています。

神谷 喜久雄

編集後記

暑い夏が終わり、厳しい残暑も、たまには顔を隠し始めたころ、市内の小学校では、運動場で児童たちの元気な声が響いていました。

当初は9月18日に予定されていた西中学校区の小学校の運動会ですが、意地悪な台風のせいで、延期せざるを得なくなりました。最後の運動会に文字通り水を差すこととなり、子ども達はもちろん、保護者の皆さんも、空模様と睨めっこしながら、気が気でない数日を過ごされたことと推察します。



若宮小学校



山口小学校



若宮西小学校



笠松小学校



吉川小学校